ハ）工事等競争参加資格登録要領に定める共同企業体協定書㈱による協定書（案）が提出されていること。

ニ）各構成員の出資比率が２社で構成される場合にあっては30％以上、３社で構成される場合にあっては20％以上であることとし、代表者の出資比率は構成員中最大であること。

⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の請負人又は当該請負人と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑼　警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　総合評価に関する事項

⑴　総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は、標準点100点（発注者が設定する最低限の要求要件を満たしている場合に付与する点数。以下同じ。）に最大20点の加算点（入札参加者が示した、構造上の工夫や特殊な施工方法等を含む高度な技術提案に応じて付与する点数。以下同じ。）を加えた点数を入札価格で除した値（３の⑷でいう「評価値」）を算出し、落札者を決定する方式とする。

その概要を以下に示すが、具体の技術的要件及び入札の評価に関する基準については、入札説明書による。

⑵　評価項目及び評価指標

社会的要請に関する事項及び工事目的物の性能・機能に関する事項を評価項目とし、評価項目を具体化したものを技術提案項目とする。

⑶　技術提案項目

①　ゼロエミッションへ向け取り組む組織・人員・教育・啓発体制、継続的に行われる実施計画の提案。（ゼロエミッションに向けた取り組み）

②　現場で発生する建設資材・廃棄物の発生抑制（Reduce）再利用（Reuse）再資源化（Recycle）について、搬入・仮設・施工の工夫による発生の抑制、再生品の利用・発生資材の再利用に関する具体的な提案。抑制・再利用の提案内容には、数値的な目標と検証方法・報告方法を含める事。（ゼロエミッションに向けた取り組み）

③　施工時の周辺環境保全対策に関する具体的な提案。

④　工事の安全対策・安全管理に関する具体的提案（各作業及び本線迂回に伴う本線近接作業、本線規制における具体的な安全対策及び安全管理体制について記載）

⑤　コンクリート構造物に関する品質、施工管理に関する留意事項。（体制・取組、クラック対策、組立作業時の工夫、フレッシュコンクリートの品質に関する事項）

⑥　契約後に検討を予定しているＶＥ提案の取組みに関する提案。（検討項目毎にその内容・期待される効果を具体的に記載）

⑷　評価及び落札者の決定方法

入札参加者の技術提案項目を評価し、評価値＝（標準点＋加算点）／入札価格の最も高い者を落札者となるべき者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、契約制限価格の制限の範囲内で発注者の決める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

なお、落札者となるべき条件については、次に掲げる要件に該当する者である。

①　入札価格が契約制限価格の範囲内であること。

②　技術提案の内容が発注者が設定した最低限の要求要件を下回らないこと。

③　評価値が最低限の要求要件である標準点を契約制限価格で除した数値を下回らないこと。

⑸　評価点の付与の方法

発注者が設定する最低限の要求要件を満たしていれば標準点の100点を付与するものとする。また加算点を最大20点とし、技術提案項目毎に内容を優／良／可で評価し、記３⑶①、②、⑤、⑥については2.0点／1.0点／０点の加算点を、記３⑶③、④については6.0点／3.0点／０点の加算点を付与するものとする。

⑹　⑷において評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑺　技術提案の履行に関する事項

受注者の責により、入札時の評価内容を満足できない場合は、その程度により請負工事成績評定を最大10点減点する。また契約違反としての措置を講ずる場合がある。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒567―0871 大阪府茨木市岩倉町１―13　西日本高速道路株式会社関西支社経理グループサブリーダー　木村　和昭　電話06―6344―9241

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法

①　交付期間：平成21年12月７日（月）から平成22年３月３日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日及び年末年始（平成21年12月29日から平成22年１月３日）（以下「休日」という。）を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　交付場所：上記４⑴に同じ。

③　交付方法：直接交付する。

⑶　申請書等の提出期間、場所及び方法の提出期間、場所及び方法。

①　提出期間：平成21年12月８日（火）から平成22年１月13日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日及び年末年始（平成21年12月29日から平成22年１月３日）（以下「休日」という。）を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　提出場所：上記４⑴に同じ。

③　提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者の承諾を得た場合は、紙により持参又は郵送（簡易書留に限る。）すること。

⑷　入札書の提出期限、場所及び入札書の提出方法

①　提出期限：平成22年３月４日（木）　13時30分

②　提出場所：上記４⑴に同じ。

③　提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者の承諾を得た場合は紙により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

⑸　開札の日時及び場所

①　開札日時：平成22年３月５日（金）　13時30分

②　開札場所：上記４⑴の入札室

５　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

イ）入札保証金　免除

ロ）契約保証金　納付

ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法

契約制限価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、その者が提出した単価表を審査のうえ妥当な場合に落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、契約制限価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑸　技術提案の採否

技術提案の採否については、競争参加資格確認結果の通知に併せて通知する。なお、技術提案を確認した結果、否となった場合は、競争参加資格を認めない。

⑹　契約締結後の技術提案

契約締結後、請負人は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正であると認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。